

## 次期行政経営改革プラン（案）に係る事前質問事項への回答について

## 次期行政経営改革プラン（案）の内容について

- 平成17年度から「経営の基本理念」としてあげられている「市民との協働」の意義に対して、「この10年、具体的にどのような成果があったのか」説明してほしい。

(回答)

## 【旧行政経営改革プラン（平成17年度～平成21年度）について】

旧行政経営改革プランにおいては、市民との協働による市政を実現するため、合併後、未整備であった祖父江支所地区と平和支所地区において、まちづくりに係る事業等を行う「まちづくり推進協議会」を平成17年度と18年度にそれぞれ設立し、今日に至るまで、その活動の充実・支援に努めてきました。

また、平成17年度にアダプトプログラム（里親制度）を導入し、公園や道路の清掃等を地域の団体等に任せることにより、施設の良好な維持管理とともに、利用者のモラル向上を図っています。活動団体数については、平成17年度の12団体から、平成26年度現在においては18団体まで増加しています。

さらに、平成21年度には、市民が市政に参加するための基本的な事項を規定し、協働によるまちづくりを推進していくことを制度化した「市民参加条例」を制定し、その後、条例に基づき市民参加の推進に努めています。

## 【現行の行政経営改革プラン（平成22年度～平成26年度）について】

現行の行政経営改革プランにおいては、主に「NPO・ボランティアとの協働」によるまちづくりを推進してきました。

平成22年度に旧市民病院において「外来受付における案内」、「車椅子の補助」等の業務にボランティアグループを導入し、患者サービスの向上を図ってきました。先月（11月）に開院しました新たな市民病院においても、市民に親しまれる病院を目指し、ボランティアグループの導入を図っていきます。

また、高齢者の生きがいづくりのための場である「高齢者ふれあいサロン」の活動団体数について増加に努めた結果、平成22年度の19団体から、平成26年度現在においては25団体に増加しました。次期プランにおいても引き続き取組みを継続していきます。

加えて、旧プランから継続して「ワークショップの推進」を図ってきました。都市計画マスタープランの策定や公園整備等の事業の実施に当たり、グループ作業を通じて、市民と市政が協働で全体の意志を決定していく体制を構築し、推進しています。この取組みについても、次期プランにて引き続き継続していきます。

以上が主な成果です。